

京都支部総会資料

令和3年度

2022. 1. 16

(伏見稻荷大社 境内)

追手門学院大学 校友会 京都支部

総 会 次 第

13:30~

- 1) 開会
- 2) 支部長挨拶
- 3) 報告事項
 - ① 事業報告
 - ② 収支計算書
- 4) 審議事項
 - ① 京都支部役員(案)
 - ② 事業計画案
 - ③ 予算案
 - ④ 京都支部会則(一部改正案)
- 5) 質疑応答
- 6) 大学より連絡
- 7) 閉会

令和2年度 事業報告

下記のとおり報告いたします。

令和元3年1月17日(日)

「京都支部のつどい」 コロナ禍で中止(議案書はHPにて公示・了承)

令和2年11月1日(日)

コロナ禍でホームカミングデーはZoomにて開催、京都支部郷土物品販売は中止

追手門学院大学校友会
京都支部 2020年度事業収支計算書(案)

2020/4/1～2021/3/31

		予算	決算	摘要
前年度繰越金		336,694	336,684	
収入の部	総会懇親会費	250,000	0	
	総会援助費	100,000	100,000	
	支部役員会費	85,000	0	
	集い参加費	150,000	0	
	受 取 利 息	3	2	
	収入合計	585,003	100,002	
収入総計		921,697	436,686	
支出の部	総会懇親会費	250,000	0	
	総会援助費	100,000	0	
	支部役員会費	85,000	0	
	集い懇親会費	150,000	0	
	通 信 費	50,000	1,470	切手代
	消 耗 品 費	10,000	0	
	支出合計	645,000	1,470	
次年度繰越金		276,697	435,216	
支出総計		921,697	436,686	

以上のとおり会計報告を致します。

令和3年4月28日

追手門学院大学校友会京都支部
幹事長 吉田 浩 幸
会 計 格 畑 文 範

財産目録

京都中央信用金庫
普通預金

百万遍支店
口座番号 010-0965966
残高 326,259円

口座名義人:
追手門学院大学校友会京都支部

現金 108,957円

京 都 支 部 役 員 (案)

(2021年4月1日~2024年3月31日)

支 部 長	岡 正 樹 (6期卒 経済・経営)	
副支部長	木 村 博 子 (2期卒 文・英米)	
	岡 本 文 喜 (5期卒 文・社会)	
	向 山 靖 (15期卒 経済・経営)	
	河 合 深 雪 (17期卒 経済・経営)	
幹事長	吉 田 浩 幸 (6期卒 文・社会)	
幹事(庶務)	森 本 晃 平 (19期卒 経済・経営)	
幹事(会計)	格 畑 文 範 (16期卒 文・社会)	
幹 事	清 水 弘 美 (6期卒 文・東洋)	新任
	久 保 圭 子 (9期卒 文・英米)	
	阪 口 佳 史 (11期卒 経済・経済)	
	北 澤 三 恵 子 (12期卒 文・東洋)	
	辻 秀 樹 (19期卒 経済・経営)	新任
	吉 岡 竜 良 (20期卒 経済・経営)	
	瀧 野 博 史 (21期卒 経済・経済、大学院)	
	田 中 克 茂 (30期卒 経営・経営)	
	小 川 雅 敬 (34期卒 経営・経営)	新任
	影 井 涼 (50期卒 経営・マケ)	

令和3年度 事業計画 (案)

京都支部が発足して12年目を迎え、今後さらに京都に居住・在勤している校友会会員のネットワークを作り、交流を進めてまいります。その為に、コロナ禍ではありますが、工夫をして親睦を深める数々の行事を開催して行く予定です。

また、京都府北部住居者の参加、並びに北部部会の促進を進めてまいります。

1. 京都支部の集いの開催
2. 寺院等の拝観会等の開催
3. 役員会の開催
4. その他 本会発展のための事業

追手門学院大学校友会
京都支部 2021年度事業予算(案)

2021/4/1~2022/3/31

		金額	摘要
前年度繰越金		435,216	
収入の部	総会懇親会費	150,000	参加者50名×3,000円
	総会援助費	100,000	参加者50名×2,000円
	支部役員会費	90,000	参加者18名×5,000円
	集い参加費	150,000	参加者30名×5,000円
	受取利息	2	
	収入合計	490,002	
収入総計		925,218	
支出の部	総会懇親会費	150,000	参加者50名×3,000円
	総会援助費	150,000	参加者50名×3,000円*
	支部役員会費	90,000	参加者18名×5,000円
	集い懇親会費	150,000	参加者30名×7,000円
	通信費	50,000	集い案内発送費等
	消耗品費	10,000	文具代等
支出合計	600,000		
次年度繰越金		325,218	
支出総計		925,218	

* 総会援助費(校友会2000円+支部1000円)

追手門学院大学校友会京都支部会則(一部改正案)

新	旧
<p>第6条 役員の任期は1期3年とし、再任を妨げない。但し、支部長は連続しては3期9年を超えない。</p>	<p>第6条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。但し、支部長は連続しては3期6年を超えない。</p>
<p>附 則 この会則は、令和4年 月 日から施行する。</p>	<p>附 則 この会則は、平成22年2月14日から施行する。</p>

改正理由：京都支部の上部団体である校友会役員の役員任期は1期3年であるので、それに併せての改正である。

追手門学院大学校友会京都支部会則

制 定 平成 22 年 2 月 14 日

第 1 条 本会は、追手門学院大学校友会京都支部と称し、事務所を京都府内に置く。

第 2 条 本会は、会員相互の親睦を図り母校の発展に寄与する事を目的とする

第 3 条 本会は、追手門学院大学校友会会員で京都府内等に在住又は勤務するものをもって組織する。

第 4 条 本会に、次の役員をおく。

- (1) 支部長 1 名、副支部長若干名、幹事長 1 名、幹事（庶務、会計）若干名
- (2) その他必要に応じて役員を置くことができる。

第 5 条 役員は、総会に於いて正会員より選出する。

第 6 条 役員の任期は 3 年とし、再任を妨げない。但し、支部長は連続しては 3 期 9 年を超えることはできない。

第 7 条 総会は、毎年 1 回支部長が招集する。また、必要に応じて臨時総会を開催することができる。

第 8 条 役員会は、必要に応じて支部長が招集する。

第 9 条 議事は、出席者の過半数を以て決する。

第 10 条 本会の運営は、会費、校友会補助金・援助金、寄付金、その他の収入を以てこれに充てる。

第 11 条 本会の会計年度は 4 月に始まり、翌年の 3 月に終わる。

第 12 条 この規程の制定・改廃は役員会で行い、総会にて承認を経て行うことができる。

附 則

この会則は、平成 22 年 2 月 14 日から施行する。

この会則は、令和 4 年 月 日から改正・施行する。